

平成 20 年 度

健 康 保 険 事 業 年 報



厚 生 勞 働 省 保 険 局

ま え が き

この年報は、平成 20 年度における健康保険の事業概況を過去の推移を含めてまとめたものである。

健康保険の事業概況については、全国健康保険協会管掌健康保険（平成 20 年 10 月発足。平成 20 年 9 月までは政府管掌健康保険（旧社会保険庁））及び組合管掌健康保険について、平成 20 年度より、全国健康保険協会の設立に伴い、過去の推移を含めて健康保険事業年報として厚生労働省保険局にてとりまとめることとしたものである。

わが国は、国民皆保険のもと、安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を達成してきた。しかしながら、急速な少子高齢化、経済の低成長への移行、国民生活や意識の変化など、大きな環境変化に直面している。

このような状況のもとにあって、今後の健康保険制度の改善、運営のあり方について検討するためには、現状を分析し、将来の姿を予測することが不可欠である。

そうした意味から、健康保険に関係している各位が、この年報を統計資料として大いに活用されることを心から期待する。

平成 22 年 11 月

厚生労働省保険局長
外口 崇

例 言

- 1 この年報は、平成 20 年度における健康保険制度の事業概況を、過去の推移等も含めて収録したものである。なお、平成 19 年度以前については、旧社会保険庁「事業年報」を参照されたい。
- 2 この年報は、各保険者の平成 20 年度における健康保険事業状況報告書等に基づいて編集したものである。なお、全国健康保険協会管掌健康保険の数値には、平成 20 年 9 月以前の政府管掌健康保険の数値を含んでいる。
- 3 この年報において、全国健康保険協会管掌健康保険（一般被保険者）は「協会（一般）」、組合管掌健康保険は「組合健保」、全国健康保険協会管掌健康保険（健康保険法第 3 条第 2 項被保険者）は「法第 3 条第 2 項被保険者」と称した。
- 4 収支状況においては、協会（一般）と法第 3 条第 2 項被保険者の合計を「協会けんぽ」と称した。
- 5 平成 20 年 4 月に後期高齢者医療制度が創設され、75 歳以上の者等が後期高齢者医療制度に移行したことから、平成 20 年度から対象者が従来と大きく異なっている。
- 6 統計表第 12 表の保険給付状況の諸率の計算の基礎となる件数、日数、費用額は次によって計上してある。
 - (1) 件 数 毎月支給決定された件数（療養の給付等については当該月の診療分、療養費等及びその他の給付については当該月に支給決定された分）の総数である。
 - (2) 日 数 診療実日数である。ただし、調剤においては処方せん受付枚数、入院時食事療養費・生活療養費においては回数としている。
 - (3) 費用額 診療報酬点数の費用額をいう。費用額には患者の一部負担金及び感染症の予防及び感染症に対する医療に関する法律等他の制度によって負担された分を含むものである。
- 7 「入院時食事療養費・生活療養費」は、平成 17 年度以前は「入院時食事療養費」として、日数を単位として集計している。
- 8 統計表の符号の用法は次のとおりである。
 - ・ 統計項目のありえない場合
 - … 計数不明または計数を表章することが不適切な場合
 - 計数のない場合
 - 0 計数が表章単位の 1/2 未満のもの
 - 「－」 負数
- 9 単位未満の数は四捨五入しているため、各項目の計と合計は一致しないことがある。

I 適用及び給付の状況

1. 適用状況

(1) 保険者数及び適用事業所数

表 I-1-1 は、全国健康保険協会管掌健康保険（一般被保険者）（以下、「協会（一般）」）及び組合管掌健康保険（以下、「組合健保」）の保険者数及び適用事業所数、並びに全国健康保険協会管掌健康保険（法第3条第2項被保険者）（以下、「法第3条第2項被保険者」）に係る印紙購入通帳数の過去5年間の推移を示したものである。

平成20年度末の協会（一般）の適用事業所数は160万7千と前年度末より1.6%増加している。また、健保組合の数は1,497組合（単一・連合1,225組合、総合272組合）で、前年度末より21組合減少した（内訳は、新設により3組合増加、解散による消滅で14組合、合併による消滅で10組合と、合わせて24組合減少。）。また適用事業所数は11万6千と、前年度末より1.4%減少している。

法第3条第2項被保険者に係る印紙購入通帳数は平成16年度以降、一貫して減少しており、平成20年度末の印紙購入通帳数は1,572と前年度末より7.0%減少している。

表 I-1-1 保険者数及び適用事業所数の推移

(1) 適用事業所数の推移

年 度	協会（一般）		組合健保		法第3条第2項被保険者	
	年度末値	年度間値	年度末値	年度間値	年度末値	年度間値
平成16年度	1,498,226 (0.7%)	1,494,495 (0.2%)	117,771 (-1.9%)	118,320 (-2.3%)	2,160 (-10.4%)	2,288 (-8.9%)
平成17年度	1,515,290 (1.1%)	1,508,713 (1.0%)	117,195 (-0.5%)	117,240 (-0.9%)	2,007 (-7.1%)	2,102 (-8.2%)
平成18年度	1,548,534 (2.2%)	1,534,897 (1.7%)	117,164 (-0.0%)	116,937 (-0.3%)	1,826 (-9.0%)	1,948 (-7.3%)
平成19年度	1,582,047 (2.2%)	1,569,726 (2.3%)	117,884 (0.6%)	117,511 (0.5%)	1,690 (-7.4%)	1,735 (-10.9%)
平成20年度	1,607,489 (1.6%)	1,599,544 (1.9%)	116,214 (-1.4%)	116,380 (-1.0%)	1,572 (-7.0%)	1,620 (-6.6%)

(注1) カッコ内は対前年度伸び率である。

(注2) 法第3条第2項被保険者は印紙購入通帳数である。

(2) 組合健保の保険者数の推移

年 度	年度末値	年度間値		年度間値	年度間値	
		単一・連合組合	総合組合		単一・連合組合	総合組合
平成16年度	1,584 (-2.3%)	1,297 (-2.4%)	287 (-2.0%)	1,592 (-2.4%)	1,305 (-2.4%)	287 (-2.2%)
平成17年度	1,561 (-1.5%)	1,278 (-1.5%)	283 (-1.4%)	1,564 (-1.7%)	1,281 (-1.8%)	283 (-1.5%)
平成18年度	1,541 (-1.3%)	1,262 (-1.3%)	279 (-1.4%)	1,544 (-1.3%)	1,265 (-1.3%)	279 (-1.4%)
平成19年度	1,518 (-1.5%)	1,241 (-1.7%)	277 (-0.7%)	1,519 (-1.6%)	1,242 (-1.8%)	277 (-0.7%)
平成20年度	1,497 (-1.4%)	1,225 (-1.3%)	272 (-1.8%)	1,499 (-1.3%)	1,227 (-1.2%)	272 (-1.8%)

(注) カッコ内は対前年度伸び率である。

(3) 健保組合の新設、解散状況

年 度	増加			減少			増減
		新設	分割設立		解散	合併消滅	
平成16年度	6	6	0	44	27	17	-38
平成17年度	6	6	0	29	18	11	-23
平成18年度	4	1	3	24	9	15	-20
平成19年度	5	5	0	28	12	16	-23
平成20年度	3	3	0	24	14	10	-21

(2) 加入者数

表 I - 1 - 2 は健康保険各制度の過去 10 年間の被保険者数及び被扶養者数の推移をみたものである。

平成 20 年度は 4 月に後期高齢者医療制度が創設され、75 歳以上の者等が後期高齢者医療制度に移行する等、大きな異動があった。このため、協会（一般）の被保険者数については、平成 16 年度以降増加していたが、平成 20 年度の年度平均被保険者数は 1,980 万 4 千人（前年度より 10 万 0 千人、0.5%減）となった。組合健保については、平成 16 年度以降増加しており、1,608 万 8 千人（前年度より 25 万 7 千人、1.6%増）となっているが、平成 20 年度の対前年度伸び率は平成 19 年度以前と比べ、鈍化している。

一方、被扶養者数については平成 11 年度以降一貫して減少しており、平成 20 年度の協会（一般）の年度平均被扶養者数は 1,519 万 9 千人（同 121 万 1 千人、7.4%減）、組合健保については 1,437 万 0 千人（同 52 万 3 千人、3.5%減）となっている。

扶養率については被扶養者数の減少を反映し、概ね減少傾向となっており、平成 20 年度については、協会（一般）は 0.767（同 0.057 ポイント減）、組合健保は 0.893（同 0.047 ポイント減）となっている。

法第 3 条第 2 項被保険者の被保険者数については、平成 11 年度以降、一貫して減少しており、平成 20 年度の年度平均被保険者数は 10,588 人（前年度より 1,158 人、9.9%減）となっている。被扶養者数についても平成 11 年度以降一貫して減少しており、平成 20 年度の年度平均被扶養者数は 5,889 人（同 1,064 人、15.3%減）となっている。扶養率については平成 17 年度までは概ね上昇していたが、平成 18 年度以降は概ね減少傾向となっており、平成 20 年度は 0.556（同 0.036 ポイント減）となっている。

表 I - 1 - 2 加入者数の推移（年度平均値）

(1) 協会（一般）

年度	加入者計		被保険者数		被扶養者数		扶養率
	人		人		人		
平成11年度	37,534,912	(-1.0%)	19,765,116	(-1.3%)	17,769,796	(-0.6%)	0.899 (0.7%)
平成12年度	37,222,880	(-0.8%)	19,704,402	(-0.3%)	17,518,477	(-1.4%)	0.889 (-1.1%)
平成13年度	36,745,137	(-1.3%)	19,537,168	(-0.8%)	17,207,969	(-1.8%)	0.881 (-0.9%)
平成14年度	36,214,854	(-1.4%)	19,134,113	(-2.1%)	17,080,740	(-0.7%)	0.893 (1.4%)
平成15年度	35,776,153	(-1.2%)	18,989,369	(-0.8%)	16,786,784	(-1.7%)	0.884 (-1.0%)
平成16年度	35,738,934	(-0.1%)	19,099,459	(0.6%)	16,639,475	(-0.9%)	0.871 (-1.4%)
平成17年度	35,787,365	(0.1%)	19,248,740	(0.8%)	16,538,625	(-0.6%)	0.859 (-1.4%)
平成18年度	35,963,571	(0.5%)	19,550,678	(1.6%)	16,412,893	(-0.8%)	0.840 (-2.3%)
平成19年度	36,314,518	(1.0%)	19,904,636	(1.8%)	16,409,882	(-0.0%)	0.824 (-1.8%)
平成20年度	35,002,656	(-3.6%)	19,804,152	(-0.5%)	15,198,504	(-7.4%)	0.767 (-6.9%)

(2) 組合健保

年度	加入者計		被保険者数		被扶養者数		扶養率
	人		人		人		
平成11年度	32,341,738	(-1.8%)	15,639,019	(-1.7%)	16,702,719	(-1.9%)	1.068 (-0.2%)
平成12年度	31,900,730	(-1.4%)	15,393,575	(-1.6%)	16,507,155	(-1.2%)	1.072 (0.4%)
平成13年度	31,392,971	(-1.6%)	15,183,020	(-1.4%)	16,209,951	(-1.8%)	1.068 (-0.4%)
平成14年度	30,797,560	(-1.9%)	14,995,874	(-1.2%)	15,801,686	(-2.5%)	1.054 (-1.3%)
平成15年度	30,272,945	(-1.7%)	14,776,193	(-1.5%)	15,496,752	(-1.9%)	1.049 (-0.5%)
平成16年度	30,041,732	(-0.8%)	14,800,778	(0.2%)	15,240,954	(-1.7%)	1.030 (-1.8%)
平成17年度	30,054,683	(0.0%)	15,037,724	(1.6%)	15,016,959	(-1.5%)	0.999 (-3.0%)
平成18年度	30,359,239	(1.0%)	15,409,051	(2.5%)	14,950,188	(-0.4%)	0.970 (-2.8%)
平成19年度	30,723,927	(1.2%)	15,830,811	(2.7%)	14,893,116	(-0.4%)	0.941 (-3.0%)
平成20年度	30,458,028	(-0.9%)	16,087,838	(1.6%)	14,370,190	(-3.5%)	0.893 (-5.1%)

(3) 法第3条第2項被保険者

年度	加入者計		被保険者数		被扶養者数		扶養率
	人		人		人		
平成11年度	54,651	(-11.9%)	35,854	(-11.3%)	18,797	(-13.2%)	0.524 (-2.2%)
平成12年度	47,931	(-12.3%)	32,248	(-10.1%)	15,684	(-16.6%)	0.486 (-7.2%)
平成13年度	43,321	(-9.6%)	29,137	(-9.6%)	14,184	(-9.6%)	0.487 (0.1%)
平成14年度	36,857	(-14.9%)	24,242	(-16.8%)	12,615	(-11.1%)	0.520 (6.9%)
平成15年度	31,590	(-14.3%)	20,196	(-16.7%)	11,394	(-9.7%)	0.564 (8.4%)
平成16年度	29,096	(-7.9%)	18,228	(-9.7%)	10,868	(-4.6%)	0.596 (5.7%)
平成17年度	26,134	(-10.2%)	16,048	(-12.0%)	10,086	(-7.2%)	0.629 (5.4%)
平成18年度	22,817	(-12.7%)	14,203	(-11.5%)	8,615	(-14.6%)	0.607 (-3.5%)
平成19年度	18,699	(-18.1%)	11,745	(-17.3%)	6,953	(-19.3%)	0.592 (-2.4%)
平成20年度	16,476	(-11.9%)	10,588	(-9.9%)	5,889	(-15.3%)	0.556 (-6.0%)

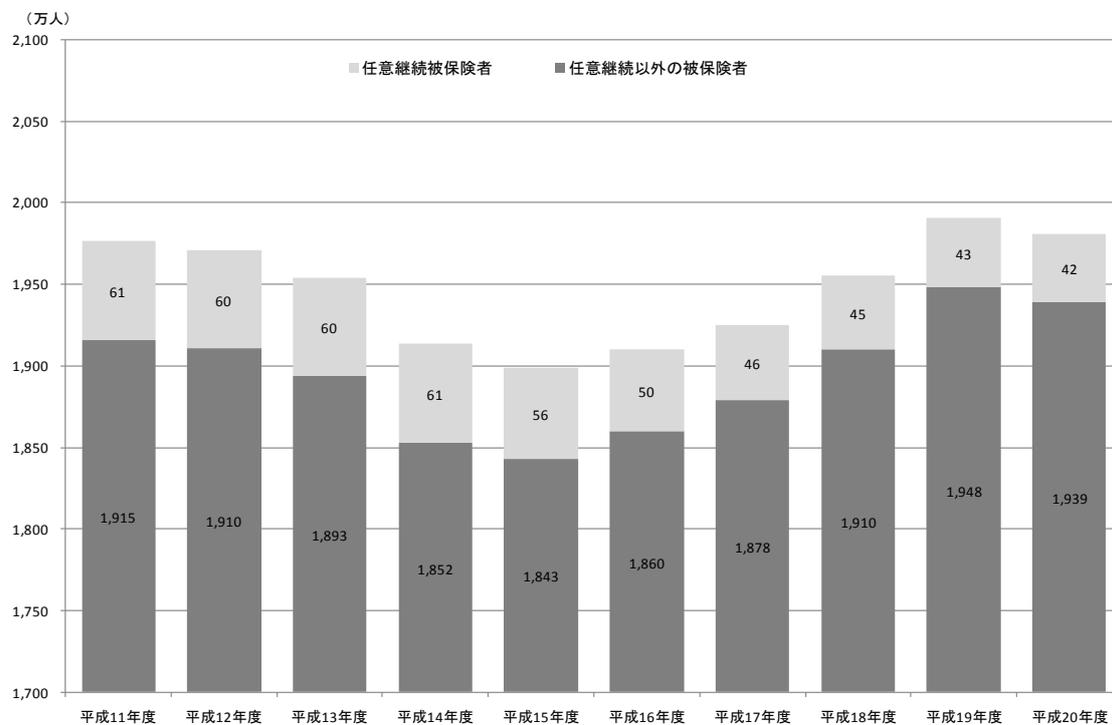
(注) カッコ内は対前年度伸び率である。

図 I - 1 - 1 は協会（一般）及び組合健保の平成 11 年度以降の適用種別別の被保険者数の推移をみたものである。協会（一般）については、任意継続以外の被保険者は、平成 15 年度までは減少、平成 16 年度から 19 年度までは増加している。平成 20 年度は 1,938 万 9 千人であり、前年度と比べて 9 万 0 千人減少している。また、任意継続被保険者については平成 14 年度を除き、減少しており、平成 20 年度の任意継続被保険者数は 41 万 6 千人となっている。

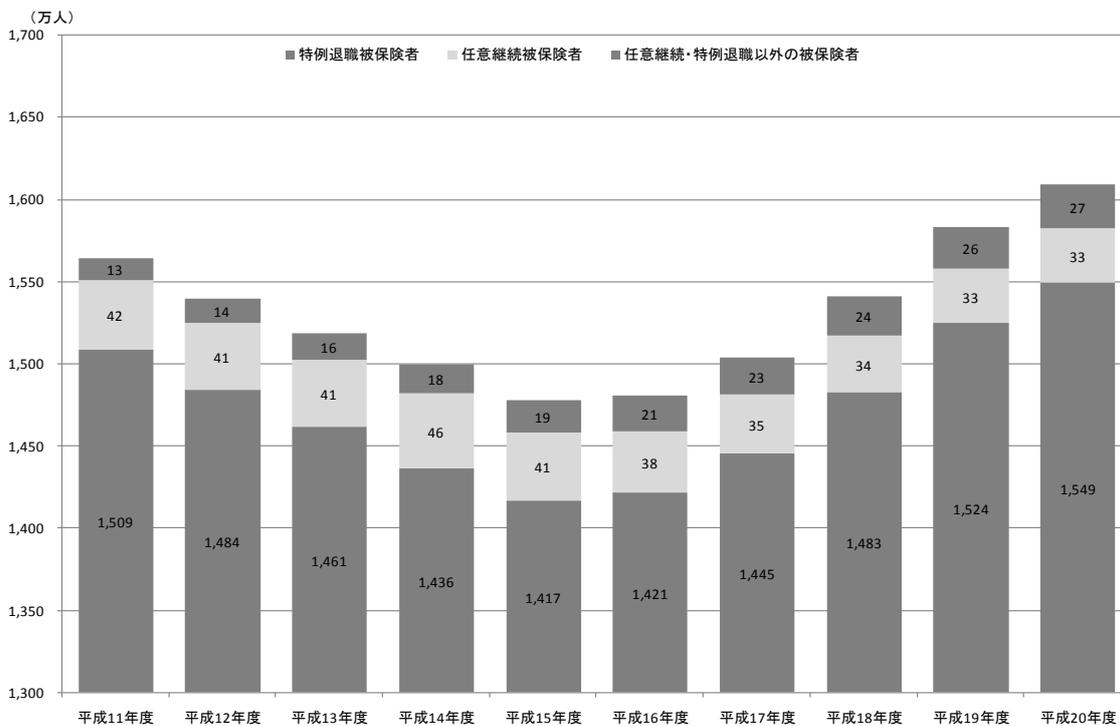
一方、組合健保については、任意継続・特例退職以外の被保険者は、平成 15 年度までは減少していたが、平成 16 年度以降は増加に転じ、平成 20 年度には 1,549 万 3 千人となり、前年度末と比べて 25 万 0 千人の増加となっている。また、任意継続被保険者については平成 14 年度を除き、減少しており、平成 20 年度の任意継続被保険者数は 32 万 9 千人となっている。特例退職被保険者数は年々増加しており、平成 20 年度は 26 万 8 千人となっている。

図 I - 1 - 1 適用種別別被保険者数の推移（年度平均値）

(1) 協会（一般）



(2) 組合健保



(3) 平均標準報酬

過去 10 年間の協会（一般）及び組合健保の被保険者 1 人当たりの平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の推移をみたのが表 I-1-3 である。なお、平成 15 年度より総報酬制が導入されたことから、平均標準賞与及び平均総報酬額については平成 15 年度より記載している。

協会（一般）の平均標準報酬月額については、平成 11 年度以降一貫して減少していたが、平成 19 年度に上昇し、平成 20 年度はほぼ横ばいとなっている。平均総報酬額は平成 15 年度以降、ほぼ横ばいとなっている。

組合健保の平均標準報酬月額については、平成 11 年度以降、ほぼ同程度の水準で推移しており、平均総報酬額についても同様の傾向を示している。

また、平成 20 年度の標準賞与額の平均は、協会（一般）は 43 万 6 千円（対前年度比 4.3%減）、組合健保は 114 万 9 千円（対前年度比 2.4%減）となっている。

図 I-1-2 は、協会（一般）と組合健保との平均標準報酬月額の比率の年次推移を示したものである。これをみると、平成 11 年度から 16 年度までは組合健保の協会（一般）に対する比率は緩やかに上昇していたが、平成 17 年度以降は緩やかに減少し、平成 20 年度は 1.297 倍となっている。また、男女別にみると、男性は平成 18 年度、女性は平成 19 年度までは緩やかに上昇していたが、その後はそれぞれ減少に転じている。

表 I-1-3 平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の推移

(1) 協会（一般）

年度	平均標準報酬月額			平均標準賞与			平均総報酬額		
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
	円	円	円	円	円	円	千円	千円	千円
平成11年度	290,701	336,740	212,817
平成12年度	289,667	334,630	213,875
平成13年度	289,003	332,932	215,165
平成14年度	286,724	328,884	215,231
平成15年度	284,383	325,450	215,034	462,383	511,362	381,446	3,861	4,398	2,956
平成16年度	283,152	323,758	215,072	463,381	514,891	378,657	3,849	4,383	2,954
平成17年度	283,127	323,758	215,736	463,361	515,859	376,983	3,850	4,385	2,961
平成18年度	282,970	323,135	216,242	459,753	514,252	370,610	3,845	4,377	2,960
平成19年度	285,118	326,201	217,419	455,370	510,787	365,418	3,867	4,411	2,970
平成20年度	285,145	326,114	218,346	435,686	485,028	356,445	3,848	4,385	2,972

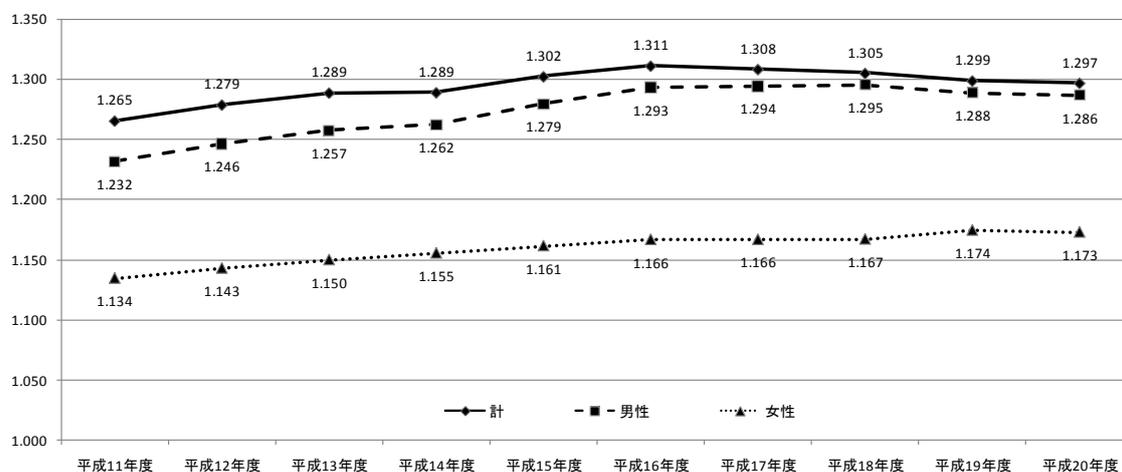
(注) 平均標準賞与については、任意継続被保険者を除いて算出している。

(2) 組合健保

年度	平均標準報酬月額			平均標準賞与			平均総報酬額		
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
	円	円	円	円	円	円	千円	千円	千円
平成11年度	367,804	414,696	241,379
平成12年度	370,366	416,935	244,358
平成13年度	372,388	418,556	247,347
平成14年度	369,544	415,077	248,615
平成15年度	370,299	416,300	249,691	1,142,180	1,341,215	633,629	5,531	6,276	3,619
平成16年度	371,204	418,570	250,853	1,160,426	1,376,358	625,253	5,561	6,337	3,624
平成17年度	370,370	418,904	251,632	1,160,420	1,392,911	604,841	5,553	6,356	3,613
平成18年度	369,248	418,469	252,295	1,151,484	1,389,791	598,053	5,531	6,351	3,614
平成19年度	370,257	420,303	255,281	1,176,893	1,431,788	598,966	5,576	6,411	3,637
平成20年度	369,738	419,495	256,016	1,148,962	1,401,023	587,147	5,543	6,373	3,647

(注) 平均標準賞与については、任意継続被保険者及び特例退職被保険者を除いて算出している。

図 I - 1 - 2 組合健保の平均標準報酬月額の協会（一般）に対する比率の推移

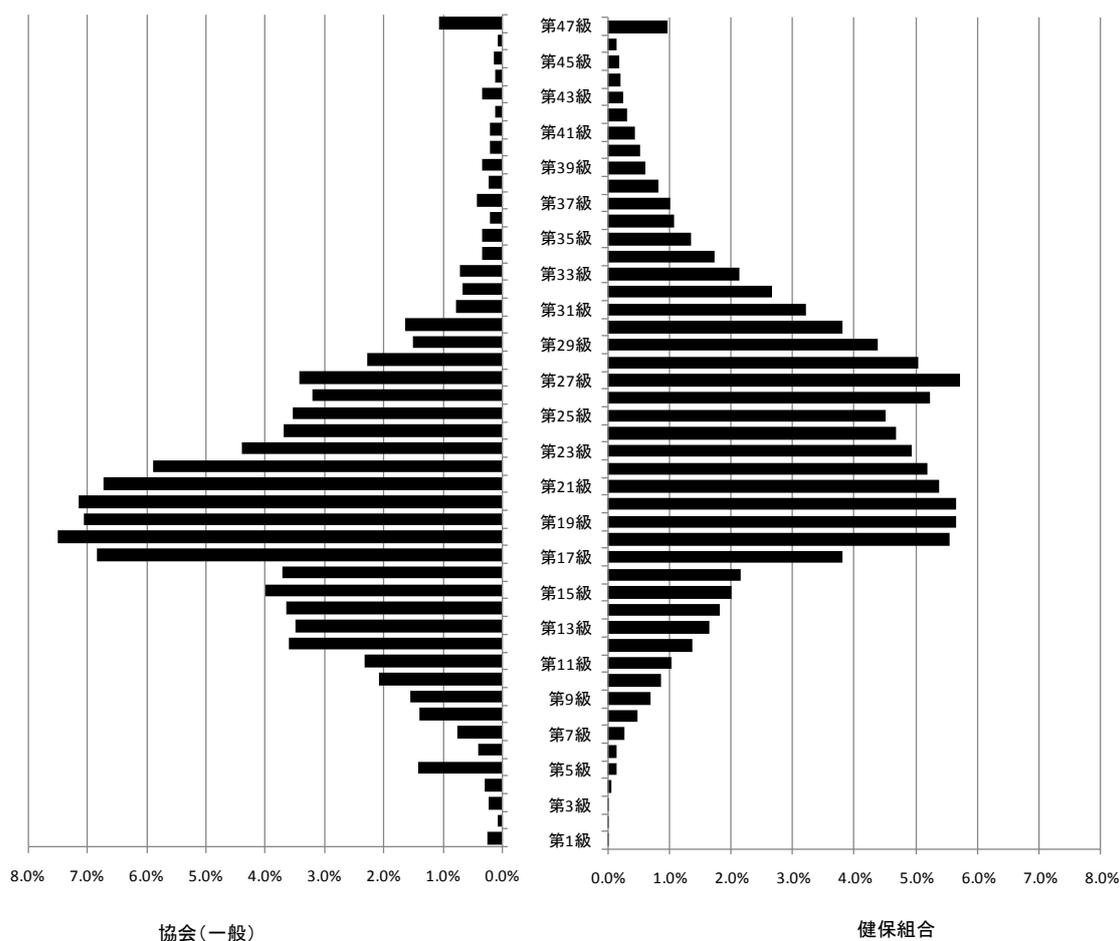


次に、平成 20 年度末の標準報酬月額分布を協会（一般）と組合健保とで比較したものが図 I - 1 - 3 である。

協会（一般）は組合健保に比べ、相対的に低い月額に多く分布している。協会（一般）は第 17 級（20 万円）から第 22 級（30 万円）にかけて最も多く分布しているのに対し、組合健保はピークが、第 20 級（26 万円）及び第 27 級（41 万円）にあり、その前後の等級に比較的幅広く分布している。

また、標準報酬等級の上限である第 47 級（121 万円）の被保険者の割合は協会（一般）が 1.1%、組合健保で 1.0%であり、標準報酬月額の平均は組合健保の方が大きいのに対し、上限該当被保険者の割合は協会（一般）の方が若干大きくなっている。

図 I - 1 - 3 協会（一般）及び組合健保の等級分布



2. 保険給付状況

(1) 医療費及び医療給付費

医療費、医療給付費及び実効給付率(注)の推移を示したものが表I-2-1である(ただし、平成19年度までは老人保健に係る分は除く)。

協会(一般)及び組合健保の医療費の推移については、ほぼ同様の傾向を示しており、平成11年度から平成15年度にかけては加入者数の減少や平成14年の診療報酬改定(▲2.7%)、及び平成15年の本人2割負担から3割負担への引上げ等の影響により概ね横ばい若しくは減少傾向にあったが、平成16年度以降は老人医療対象年齢の引上げ(平成14年10月～平成19年10月)の影響もあり、上昇傾向にある。法第3条第2項被保険者の医療費の推移については、加入者数が減少していることから、減少傾向にある。

協会(一般)の平成20年度の医療費総額は5兆1,875億円で、前年度より1,214億円、2.4%増加した。また、組合健保の平成20年度の医療費総額は3兆9,519億円で、前年度より1,107億円、2.9%増加した。法第3条第2項被保険者の医療費総額は23億円で、前年度より4億円、12.9%減少した。

実効給付率については平成14年度までは概ね横ばいであったが、平成15年度は本人負担割合の引上げの影響により減少した。その後は緩やかな増加傾向に転じていたが、平成20年度は組合健保を除き前年度に比べ減少しており、協会(一般)は76.37%、組合健保が77.34%、法第3条第2項被保険者が76.75%となっている。

(注) 実効給付率 = $\frac{\text{医療給付費(保険者負担分+高額療養費+その他の保険給付のうち医療給付に充てられた額)}}{\text{医療費}} \times 100$

表I-2-1 医療費、医療給付費及び実効給付率の推移

(1) 協会(一般)

年度	医療費		医療給付費		実効給付率
	億円		億円		%
平成11年度	48,661	(-1.6%)	38,356	(-1.5%)	78.82
平成12年度	48,645	(-0.0%)	38,367	(0.0%)	78.87
平成13年度	48,912	(0.5%)	38,502	(0.4%)	78.72
平成14年度	47,330	(-3.2%)	37,246	(-3.3%)	78.69
平成15年度	46,289	(-2.2%)	34,732	(-6.7%)	75.03
平成16年度	47,127	(1.8%)	35,640	(2.6%)	75.62
平成17年度	48,450	(2.8%)	36,769	(3.2%)	75.89
平成18年度	48,941	(1.0%)	37,242	(1.3%)	76.10
平成19年度	50,661	(3.5%)	38,850	(4.3%)	76.69
平成20年度	51,875	(2.4%)	39,620	(2.0%)	76.37

(2) 組合健保

年 度	医療費		医療給付費		実効給付率
	億円		億円		
平成11年度	36,397	(-0.7%)	29,073	(-1.0%)	79.88
平成12年度	36,519	(0.3%)	29,123	(0.2%)	79.75
平成13年度	36,822	(0.8%)	29,271	(0.5%)	79.49
平成14年度	36,052	(-2.1%)	28,660	(-2.1%)	79.50
平成15年度	35,488	(-1.6%)	27,113	(-5.4%)	76.40
平成16年度	35,906	(1.2%)	27,532	(1.5%)	76.68
平成17年度	36,759	(2.4%)	28,195	(2.4%)	76.70
平成18年度	37,189	(1.2%)	28,563	(1.3%)	76.80
平成19年度	38,412	(3.3%)	29,640	(3.8%)	77.16
平成20年度	39,519	(2.9%)	30,564	(3.1%)	77.34

(3) 法第3条第2項被保険者

年 度	医療費		医療給付費		実効給付率
	億円		億円		
平成11年度	87	(-13.6%)	70	(-13.6%)	80.09
平成12年度	80	(-8.7%)	64	(-8.7%)	80.02
平成13年度	74	(-6.7%)	60	(-6.5%)	80.22
平成14年度	60	(-19.0%)	48	(-19.1%)	80.18
平成15年度	43	(-28.2%)	33	(-32.1%)	75.85
平成16年度	40	(-6.9%)	31	(-6.7%)	76.06
平成17年度	38	(-6.2%)	29	(-5.8%)	76.39
平成18年度	34	(-10.6%)	26	(-10.5%)	76.53
平成19年度	27	(-20.4%)	21	(-19.3%)	77.62
平成20年度	23	(-12.9%)	18	(-13.9%)	76.75

(注1) カッコ内の数値は対前年度伸び率である。

(注2) 組合健保の医療給付費には、付加給付が含まれている。

平成 20 年度の協会（一般）、組合健保及び法第 3 条第 2 項被保険者の被保険者、被扶養者別の医療費の構成割合を示したものが表 I - 2 - 2 である。

協会（一般）、組合健保ともに医療費に占める診療費の割合は約 8 割であり、これは 70 歳未満被保険者、70 歳未満被扶養者、70 歳以上加入者それぞれ同様となっている。しかし、診療費の内訳をみると、70 歳未満加入者については被保険者と被扶養者とで大きな違いは無いものの、70 歳以上加入者は 70 歳未満加入者に比べ、入院が占める割合が高く、入院外及び歯科が占める割合が低い。

その他の医療費については、70 歳未満加入者に比べ 70 歳以上加入者は入院時食事・生活療養が占める割合が高く、療養費等が占める割合が低くなっている。

表 I - 2 - 2 制度別 医療費の構成

(1) 協会（一般）

	計 億円	70歳未満加入者		70歳以上加入者	
		被保険者 億円	被扶養者 億円	被保険者 億円	被扶養者 億円
診療費	41,765 (80.5%)	39,202 (80.6%)	21,689 (80.4%)	17,514 (80.9%)	2,562 (79.5%)
入院	14,074 (27.1%)	12,929 (26.6%)	6,856 (25.4%)	6,073 (28.0%)	1,146 (35.6%)
入院外	21,607 (41.7%)	20,386 (41.9%)	11,154 (41.3%)	9,231 (42.6%)	1,221 (37.9%)
歯科	6,084 (11.7%)	5,888 (12.1%)	3,678 (13.6%)	2,209 (10.2%)	196 (6.1%)
調剤	8,473 (16.3%)	7,889 (16.2%)	4,440 (16.4%)	3,449 (15.9%)	584 (18.1%)
訪問看護療養	48 (0.1%)	44 (0.1%)	8 (0.0%)	36 (0.2%)	4 (0.1%)
入院時食事・生活療養	599 (1.2%)	543 (1.1%)	255 (0.9%)	288 (1.3%)	56 (1.7%)
療養費等	991 (1.9%)	976 (2.0%)	601 (2.2%)	374 (1.7%)	15 (0.5%)
合計	51,875 (100.0%)	48,654 (100.0%)	26,992 (100.0%)	21,662 (100.0%)	3,222 (100.0%)

(2) 組合健保

	計	70歳未満加入者		70歳以上加入者	
		被保険者	被扶養者	被保険者	被扶養者
	億円	億円	億円	億円	億円
診療費	31,684 (80.2%)	30,526 (80.2%)	15,577 (80.3%)	14,950 (80.1%)	1,158 (78.9%)
入院	9,544 (24.1%)	9,039 (23.8%)	4,478 (23.1%)	4,561 (24.4%)	504 (34.4%)
入院外	17,060 (43.2%)	16,506 (43.4%)	8,231 (42.5%)	8,275 (44.3%)	554 (37.7%)
歯科	5,080 (12.9%)	4,981 (13.1%)	2,867 (14.8%)	2,113 (11.3%)	99 (6.8%)
調剤	6,830 (17.3%)	6,553 (17.2%)	3,338 (17.2%)	3,215 (17.2%)	277 (18.9%)
訪問看護療養	36 (0.1%)	34 (0.1%)	6 (0.0%)	28 (0.2%)	2 (0.1%)
入院時食事・生活療養	365 (0.9%)	341 (0.9%)	154 (0.8%)	187 (1.0%)	24 (1.6%)
療養費等	604 (1.5%)	598 (1.6%)	315 (1.6%)	283 (1.5%)	6 (0.4%)
合計	39,519 (100.0%)	38,052 (100.0%)	19,389 (100.0%)	18,662 (100.0%)	1,468 (100.0%)

(3) 法第3条第2項被保険者

	計	70歳未満加入者		70歳以上加入者	
		被保険者	被扶養者	被保険者	被扶養者
	億円	億円	億円	億円	億円
診療費	18.2 (78.1%)	16.5 (77.9%)	10.4 (77.3%)	6.1 (79.0%)	1.7 (80.6%)
入院	6.7 (28.9%)	6.1 (28.5%)	3.7 (27.4%)	2.4 (30.5%)	0.7 (32.5%)
入院外	8.9 (38.3%)	8.1 (38.1%)	5.1 (37.8%)	3.0 (38.7%)	0.8 (39.8%)
歯科	2.6 (11.0%)	2.4 (11.3%)	1.6 (12.1%)	0.8 (9.9%)	0.2 (8.2%)
調剤	3.9 (16.8%)	3.6 (16.9%)	2.4 (17.5%)	1.2 (15.8%)	0.3 (16.1%)
訪問看護療養	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
入院時食事・生活療養	0.3 (1.2%)	0.3 (1.2%)	0.1 (1.1%)	0.1 (1.5%)	0.03 (1.3%)
療養費等	0.9 (3.8%)	0.8 (4.0%)	0.6 (4.1%)	0.3 (3.7%)	0.04 (2.1%)
合計	23.3 (100.0%)	21.2 (100.0%)	13.5 (100.0%)	7.7 (100.0%)	2.1 (100.0%)

(注) カッコ内の数値は合計に占める構成割合である。

(2) 高額療養費

協会（一般）、組合健保、法第3条第2項被保険者の高額療養費の内訳は表I-2-3のとおりである。

協会（一般）は、現物給付と現金給付を合わせて2,662億円となっており、前年度に比べて1.5%減少している。また、1件当たり金額をみると、平均が10万4千円となっており、前年度と比べて8.0%の減となっている。

組合健保は、現物給付と現金給付を合わせて1,730億円となっており、前年度に比べて2.2%増加している。また、1件当たり金額をみると、平均が9万9千円となっており、前年度と比べて7.7%の減となっている。

法第3条第2項被保険者については、現物給付と現金給付を合わせて1.3億円となっており、前年度に比べて17.9%減少している。また、1件当たり金額をみると、平均が10万2千円となっており、前年度と比べて12.3%の減となっている。

表I-2-3 高額療養費の支給状況（平成20年度）

		合計		現物給付	現金給付計	一般分	多数該当分	世帯合算(再掲)			
								一般分	多数該当分	一般分	多数該当分
協会（一般）	件数(千件)	2,572	(7.0%)	1,822	750	530	220	118	66		
	金額(百万円)	266,237	(-1.5%)	206,965	59,271	42,038	17,233	8,355	5,552		
	1件当金額(円)	103,513	(-8.0%)	113,579	79,050	79,276	78,504	70,526	84,645		
組合健保	件数(千件)	1,751	(10.7%)	963	788	562	226	148	48		
	金額(百万円)	173,001	(2.2%)	113,972	59,029	41,353	17,675	7,484	3,911		
	1件当金額(円)	98,777	(-7.7%)	118,298	74,910	73,582	78,211	50,720	80,706		
法第3条第2項被保険者	件数(千件)	1.3	(-6.4%)	1.0	0.3	0.3	0.1	0.04	0.01		
	金額(百万円)	133.4	(-17.9%)	109.0	24.4	18.6	5.8	1.8	0.3		
	1件当金額(円)	101,734	(-12.3%)	112,354	71,525	71,260	72,389	46,222	30,093		

(注) 合計のカッコ内の数値は対前年度伸び率である。

(3) その他の現金給付

平成20年度における傷病手当金、出産育児一時金などのその他の現金給付の状況をまとめたものが表I-2-4である。

被保険者分については、いずれの制度も傷病手当金が最も多く支給されており、協会（一般）については総支給件数の約8割、組合健保については約7割、法第3条第2項被保険者については約99%を占めている。

被扶養者については家族出産育児一時金が大多数を占めており、協会（一般）では総支給件数の約9割、組合健保については約95%、法第3条第2項被保険者においては約7割となっている。

表I-2-4 その他の現金給付の支給状況（平成20年度）

	協会(一般)			組合健保			法第3条第2項被保険者		
	件数	給付費	1件当たり給付費	件数	給付費	1件当たり給付費	件数	給付費	1件当たり給付費
	千件	百万円	円	千件	百万円	円	千件	百万円	円
計	1,460	355,930	243,833	1,040	291,301	280,103	1.17	202.0	172,761
被保険者計	1,140	251,687	220,767	749	193,174	257,950	1.10	182.5	166,674
傷病手当金	880	162,840	185,060	558	123,231	221,007	1.08	181.8	168,185
埋葬料	27	1,333	50,122	18	909	50,303	0.01	0.7	50,000
出産育児一時金	130	45,794	352,607	101	35,691	353,409	-	-	-
出産手当金	104	41,719	402,495	72	33,344	461,596	-	-	-
被扶養者計	320	104,243	326,097	291	98,127	337,093	0.07	19.5	262,838
家族埋葬料	27	1,371	50,184	16	805	50,231	0.02	1.1	50,000
家族出産育児一時金	292	102,872	351,882	275	97,322	353,804	0.05	18.4	352,885

3. 付加給付

組合健保の付加給付の状況をみたのが表 I - 3 - 1 である。

組合健保の被保険者分の付加給付は、総件数は 153 万 9 千件、金額は 597 億円となっている。また、被保険者の付加給付の中で最も割合が大きいのが一部負担還元金であり、被保険者の付加給付の給付費の約 6 割を占めている。

被扶養者の付加給付は、総件数は 96 万 4 千件、金額は 325 億円となっている。また、被保険者の付加給付の中で最も割合が大きいのが家族療養費付加金であり、被扶養者の付加給付の給付費の約 8 割を占めている。

表 I - 3 - 1 組合健保の付加給付の支給状況（平成 20 年度）

	加入者計			被保険者			被扶養者		
	件数	金額	1件当たり 金額	件数	金額	1件当たり 金額	件数	金額	1件当たり 金額
	千件	百万円	円	千件	百万円	円	千件	百万円	円
一部負担還元金・ 家族療養費付加金	2,058	60,389	29,346	1,233	34,375	27,888	825	26,014	31,524
訪問看護療養費付加金	0.7	6.4	8,583	0.2	1.6	7,564	0.5	4.7	8,997
傷病手当金付加金	196	10,698	54,628	196	10,698	54,628	/		
延長傷病手当金付加金	31	9,287	295,457	31	9,287	295,457	/		
(家族)埋葬料付加金	19	929	48,908	10	633	62,309	9	295	33,466
(家族)出産育児一時金付加金	184	9,293	50,616	54	3,134	57,974	130	6,158	47,545
出産手当金付加金	15	1,587	107,812	15	1,587	107,812	/		
合算高額療養費付加金	99	4,003	40,480	/			/		
合計	2,602	96,193	36,968	1,539	59,717	38,801	964	32,472	33,682

4. 諸率

表 I-4-1 は、協会（一般）及び組合健保の 70 歳未満被保険者及び 70 歳未満被扶養者の 1 人当たり医療費とさらに、入院及び入院時食事・生活療養費、入院外及び調剤別の 1 人当たり医療費及びその 1 人当たり医療費を「受診率」、「1 件当たり日数」及び「1 日当たり医療費」の 3 要素に分解したものの推移である。また、表 I-4-2 はこれらの対前年度伸び率をとり、図 I-4-1 はさらにグラフ化したものである。

なお、当該期間中に行われた診療報酬改定は以下のとおりである。

平成 16 年：薬価基準を医療費ベース 1.0%の引下げ。

平成 18 年：医科▲1.5%、歯科▲1.5%、調剤▲0.6%、平均 1.36%の引下げ。

また、薬価基準の医療費ベース 1.8%の引下げと併せて
合計 3.16%の引下げ。

平成 20 年：医科 0.42%、歯科 0.42%、調剤▲0.17%、平均 0.38%の引上げ。

また、薬価基準の医療費ベース 1.2%の引下げと併せて
合計 0.82%の引下げ。

平成 20 年度の 1 人当たり医療費についてみると、協会（一般）の 70 歳未満被保険者は 13.8 万円、70 歳未満被扶養者は 14.6 万円、組合健保の 70 歳未満被保険者は 12.1 万円、70 歳未満被扶養者は 13.1 万円となっている。また、どの区分も前年度に比べ 1 人当たり医療費は増加している。

制度別、被保険者・被扶養者別に、入院及び入院時食事・生活療養及び入院外及び調剤の 1 人当たり医療費を 3 要素に分解したものをみると、どの区分においても同様の傾向を示しており、入院及び入院時食事・生活療養については、「受診率」、「1 件当たり日数」は毎年度減少しているのに対し、「1 日当たり医療費」は毎年度増加している。

また、入院外及び調剤については、「受診率」、「1 日当たり医療費」は年度によって若干の差異はあるものの、概ね増加しているのに対し、「1 件当たり日数」については毎年度減少している。

表 I - 4 - 1 1人当たり医療費等、諸率の推移

(1) 協会（一般） 70歳未満被保険者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の 3要素分解			入院外+調剤の 3要素分解		
	円	円	円	受診率 件/人	1件当たり 日数 日/件	1日当たり 医療費 円	受診率 件/人	1件当たり 日数 日/件	1日当たり 医療費 円
平成16年度	133,578	35,875	75,843	0.089	11.2	36,112	5.24	1.7	8,700
平成17年度	135,417	35,729	77,719	0.087	10.9	37,609	5.24	1.6	9,129
平成18年度	133,316	35,212	76,598	0.086	10.6	38,630	5.25	1.6	9,172
平成19年度	135,625	35,572	78,618	0.084	10.5	40,660	5.27	1.6	9,549
平成20年度	138,102	36,371	79,785	0.083	10.4	42,396	5.27	1.5	9,891

(2) 協会（一般） 70歳未満被扶養者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の 3要素分解			入院外+調剤の 3要素分解		
	円	円	円	受診率 件/人	1件当たり 日数 日/件	1日当たり 医療費 円	受診率 件/人	1件当たり 日数 日/件	1日当たり 医療費 円
平成16年度	138,473	41,611	79,556	0.124	11.6	28,945	6.09	1.7	7,542
平成17年度	140,302	41,450	81,439	0.121	11.4	29,916	6.15	1.7	7,789
平成18年度	140,850	41,691	81,995	0.120	11.1	31,071	6.27	1.7	7,806
平成19年度	142,343	42,011	83,084	0.117	11.1	32,380	6.21	1.6	8,111
平成20年度	145,694	42,776	85,288	0.114	11.1	33,801	6.24	1.6	8,396

(3) 組合健保 70歳未満被保険者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の 3要素分解			入院外+調剤の 3要素分解		
	円	円	円	受診率 件/人	1件当たり 日数 日/件	1日当たり 医療費 円	受診率 件/人	1件当たり 日数 日/件	1日当たり 医療費 円
平成16年度	119,323	29,829	68,998	0.075	10.3	38,594	4.93	1.6	8,934
平成17年度	120,688	29,480	70,704	0.073	10.1	39,980	4.95	1.5	9,304
平成18年度	118,379	28,890	69,713	0.072	9.7	41,184	4.97	1.5	9,285
平成19年度	120,223	29,020	71,558	0.070	9.6	43,218	4.99	1.5	9,619
平成20年度	121,430	29,005	72,452	0.068	9.5	44,820	5.00	1.5	9,914

(4) 組合健保 70歳未満被扶養者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の 3要素分解			入院外+調剤の 3要素分解		
	円	円	円	受診率 件/人	1件当たり 日数 日/件	1日当たり 医療費 円	受診率 件/人	1件当たり 日数 日/件	1日当たり 医療費 円
平成16年度	122,523	31,449	74,419	0.0970	10.3	31,557	6.06	1.7	7,256
平成17年度	124,962	31,587	76,582	0.0959	10.1	32,501	6.16	1.7	7,474
平成18年度	125,985	32,266	77,308	0.0960	9.9	34,014	6.30	1.6	7,449
平成19年度	127,567	32,465	78,478	0.0934	9.8	35,329	6.26	1.6	7,749
平成20年度	131,319	33,402	80,853	0.0922	9.8	37,068	6.32	1.6	8,023

表 I - 4 - 2 1人当たり医療費等、諸率の伸び率の推移

(1) 協会（一般） 70歳未満被保険者

年度	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解				
		入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
平成16年度	-0.1%	-3.6%	1.8%	-3.3%	-2.7%	2.5%	2.3%	-3.1%	2.7%
平成17年度	1.4%	-0.4%	2.5%	-2.1%	-2.4%	4.1%	0.1%	-2.4%	4.9%
平成18年度	-1.6%	-1.4%	-1.4%	-1.1%	-3.0%	2.7%	0.1%	-2.0%	0.5%
平成19年度	1.7%	1.0%	2.6%	-3.0%	-1.1%	5.3%	0.3%	-1.7%	4.1%
平成20年度	1.8%	2.2%	1.5%	-1.1%	-0.9%	4.3%	0.0%	-2.1%	3.6%

(2) 協会（一般） 70歳未満被扶養者

年度	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解				
		入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
平成16年度	1.4%	-1.9%	3.0%	-2.7%	-1.3%	2.2%	2.6%	-2.2%	2.6%
平成17年度	1.3%	-0.4%	2.4%	-2.1%	-1.6%	3.4%	1.1%	-2.0%	3.3%
平成18年度	0.4%	0.6%	0.7%	-0.6%	-2.6%	3.9%	1.9%	-1.4%	0.2%
平成19年度	1.1%	0.8%	1.3%	-3.0%	-0.3%	4.2%	-1.0%	-1.5%	3.9%
平成20年度	2.4%	1.8%	2.7%	-2.3%	-0.2%	4.4%	0.5%	-1.3%	3.5%

(3) 組合健保 70歳未満被保険者

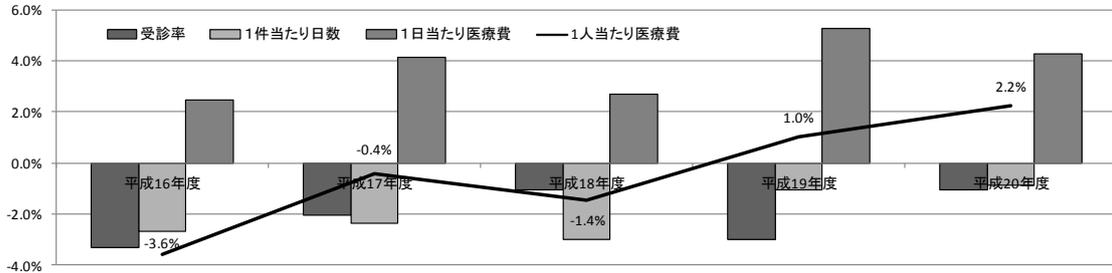
年度	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解				
		入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
平成16年度	1.0%	-2.7%	3.5%	-2.8%	-2.4%	2.6%	3.5%	-2.5%	2.6%
平成17年度	1.1%	-1.2%	2.5%	-2.4%	-2.3%	3.6%	0.4%	-2.0%	4.1%
平成18年度	-1.9%	-2.0%	-1.4%	-1.5%	-3.4%	3.0%	0.4%	-1.6%	-0.2%
平成19年度	1.6%	0.4%	2.6%	-3.4%	-0.9%	4.9%	0.4%	-1.4%	3.6%
平成20年度	1.0%	-0.1%	1.2%	-2.2%	-1.4%	3.7%	0.0%	-1.8%	3.1%

(4) 組合健保 70歳未満被扶養者

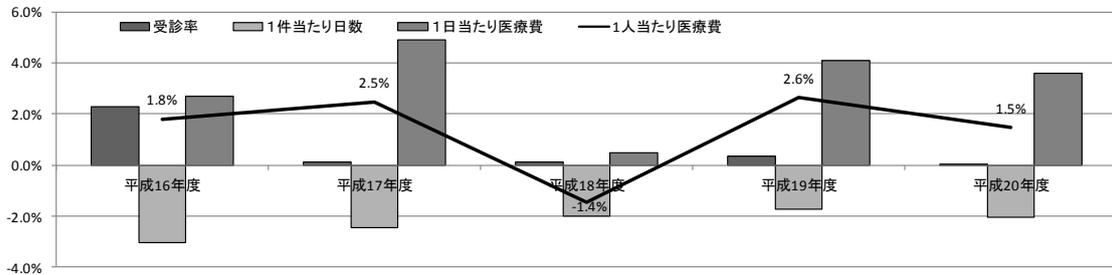
年度	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解				
		入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
平成16年度	1.4%	-2.6%	3.4%	-3.4%	-1.3%	2.1%	2.7%	-2.4%	3.2%
平成17年度	2.0%	0.4%	2.9%	-1.1%	-1.4%	3.0%	1.7%	-1.8%	3.0%
平成18年度	0.8%	2.1%	0.9%	0.1%	-2.5%	4.7%	2.2%	-0.9%	-0.3%
平成19年度	1.3%	0.6%	1.5%	-2.7%	-0.4%	3.9%	-0.6%	-1.9%	4.0%
平成20年度	2.9%	2.9%	3.0%	-1.3%	-0.6%	4.9%	0.8%	-1.3%	3.5%

図 I - 4 - 1 1人当たり医療費等、諸率の伸び率の推移

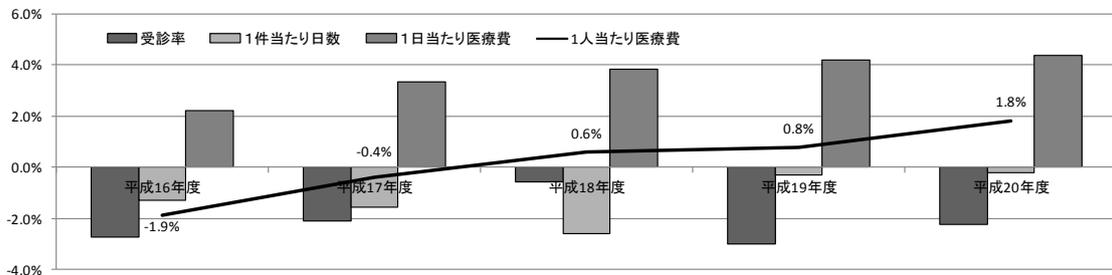
(1) 協会（一般） 70歳未満被保険者 入院及び入院時食事・生活療養費



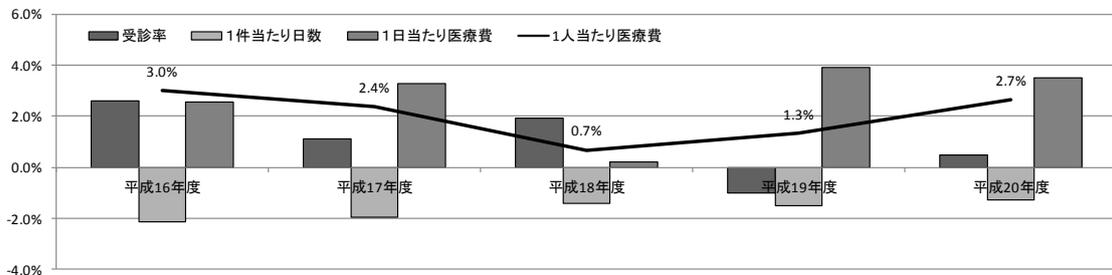
(2) 協会（一般） 70歳未満被保険者 入院外及び調剤



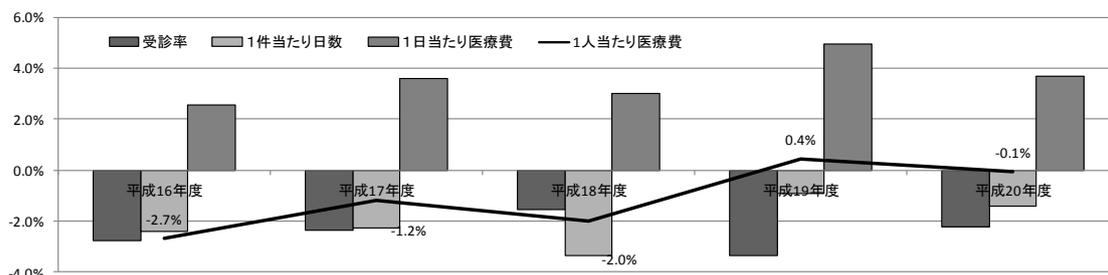
(3) 協会（一般） 70歳未満被扶養者 入院及び入院時食事・生活療養費



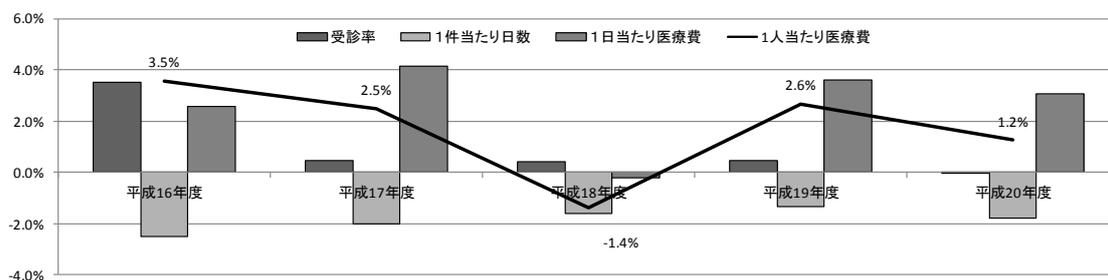
(4) 協会（一般） 70歳未満被扶養者 入院外及び調剤



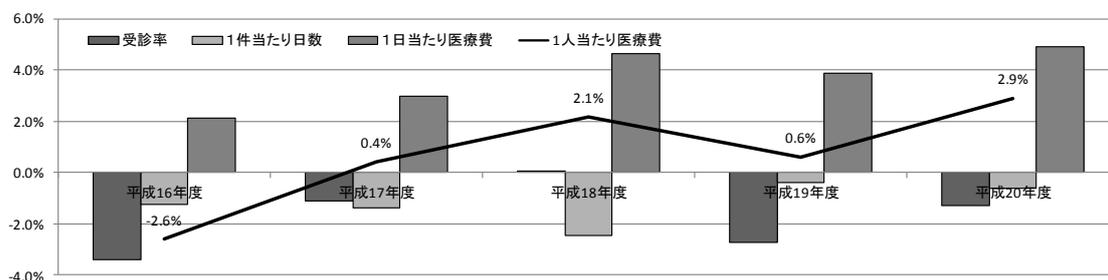
(5) 組合健保 70歳未満被保険者 入院及び入院時食事・生活療養費



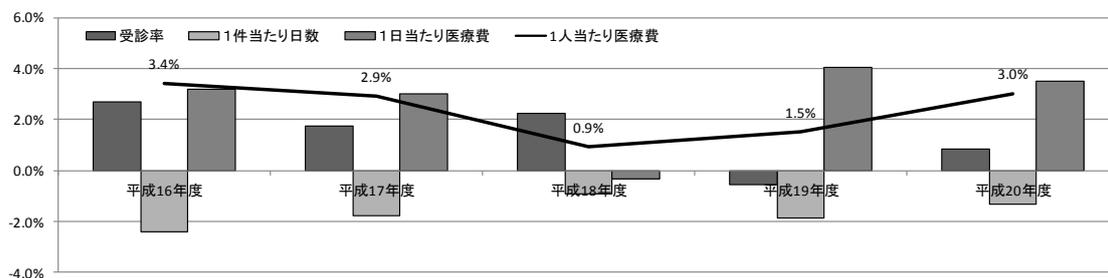
(6) 組合健保 70歳未満被保険者 入院外及び調剤



(7) 組合健保 70歳未満被扶養者 入院及び入院時食事・生活療養費



(8) 組合健保 70歳未満被扶養者 入院外及び調剤



II 収支状況

1. 年度別収支状況

表Ⅱ－1－1は協会けんぽ及び組合健保の収支状況の年度別推移を示したものである。平成20年度における協会けんぽ（協会（一般）と法第3条第2項被保険者の合計。）の単年度収入決算額は7兆7,029億円、単年度支出決算額は7兆9,567億円で、単年度収支差引額は2,538億円の赤字であった。準備金残高（平成20年9月以前は事業運営安定資金残高）は1,494億円となった。

平成20年度における組合健保の単年度収入決算額は7兆1,891億円、単年度支出総額は6兆8,113億円、単年度収支差引額は3,778億円の黒字であった。

表Ⅱ－1－1 収支状況の推移

(1) 協会けんぽ

(単位:億円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
収入	保険料収入	64,666	65,720	66,445	67,793	66,742
	国庫補助	8,802	8,939	8,877	9,197	10,036
	その他	163	133	157	174	251
	計	73,631	74,793	75,479	77,164	77,029
支出	保険給付費	38,956	40,501	40,851	42,863	43,375
	医療給付費	33,754	35,173	35,326	37,431	38,572
	現金給付費	5,203	5,328	5,526	5,252	4,803
	前期高齢者納付金	-	-	-	-	9,449
	後期高齢者支援金	-	-	-	-	13,131
	老人保健拠出金	18,993	17,900	17,200	17,712	1,960
	退職者給付拠出金	6,888	7,951	9,306	11,028	4,467
	介護納付金	5,246	5,954	6,029	6,074	5,920
	その他	1,084	993	1,013	1,020	1,265
	計	71,167	73,299	74,399	78,516	79,567
収支差引額		2,464	1,494	1,079	-1,352	-2,538
準備金残高		2,291	3,898	5,148	3,893	1,494

(注)1 平成20年9月以前は政府管掌健康保険。

2 準備金残高は、平成20年9月以前は事業運営安定資金残高である。

(2) 組合健保

(単位:億円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
収入	保険料収入	58,099	58,069	58,645	60,498	61,916
	国庫補助	49	48	48	48	49
	その他	5,194	5,331	5,819	6,818	9,926
	計	63,342	63,448	64,512	67,364	71,891
支出	事務費	1,235	1,231	1,235	1,267	1,253
	保険給付費	29,999	31,080	31,528	32,840	33,838
	法定給付費	29,169	30,237	30,642	31,890	32,877
	付加給付費	830	843	886	950	961
	納付金・拠出金等	21,444	20,351	20,967	23,221	27,471
	保健事業費	2,841	2,923	3,041	3,144	3,295
	その他	2,171	2,253	2,196	2,253	2,256
計	57,689	57,837	58,967	62,725	68,113	
収支差引額		5,652	5,611	5,546	4,639	3,778

2. 収支状況

表Ⅱ－２－１は協会けんぽの平成20年度の収支状況を科目別に示したものである。協会けんぽの平成20年度の収入総額は7兆7,029億円であった。このうち保険料は6兆2,013億円であり、収入全体の86.6%で前年度に比べ1.5%減となっている。一方、支出総額は7兆9,567億円であった。このうち保険給付費は4兆3,375億円であり支出全体の54.5%を占めている。保険給付費のうち、医療給付費は3兆8,572億円(全体の48.5%)、その他の給付費は4,803億円(同6.0%)となっている。

また、後期高齢者支援金は1兆3,131億円で支出全体に占める割合は16.5%、保険料収入に占める割合は21.2%、退職者給付拠出金は4,467億円で支出全体に占める割合は5.6%、保険料収入に占める割合は15.2%となっている。

表Ⅱ－２－１ 協会けんぽの収支状況（平成20年度）

収 入					支 出				
科 目	平成20年度	平成19年度	前年度比	構成比	科 目	平成20年度	平成19年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
保 険 料 収 入	6,674,216	6,779,291	-1.5	86.6	保 険 給 付 費	4,337,453	4,268,264	1.6	54.5%
医 療 分	6,201,317	6,267,672	-1.1	80.5	医 療 給 付 費	3,857,166	3,743,060	3.0	48.5%
介 護 分	472,899	511,619	-7.6	6.1	現 金 給 付 費	480,287	525,203	-8.6	6.0%
国 庫 補 助	1,003,639	919,719	9.1	13.0	拠 出 金	3,493,571	3,481,388	0.3	43.9%
医 療 分	909,328	820,135	10.9	11.8	前 期 高 齢 者 納 付 金	944,913	—	—	11.9%
介 護 分	94,311	99,584	-5.3	1.2	後 期 高 齢 者 支 援 金	1,313,061	—	—	16.5%
そ の 他	25,069	17,394	44.1	0.3	老 人 保 健 拠 出 金	196,046	1,771,164	-88.9	2.5%
日 雇 拠 出 金	357	171	108.9	0.0	退 職 者 給 付 拠 出 金	446,711	1,102,797	-59.5	5.6%
運 用 収 入	737	1,560	-52.8	0.0	病 床 転 換 支 援 金	852	—	0.0	0.0%
独 立 行 政 法 人 納 付 金	10,473	4,199	149.4	0.1	介 護 納 付 金	591,987	607,427	-2.5	7.4%
雑 収 入	13,502	11,463	17.8	0.2	そ の 他	125,674	101,971	23.2	1.6%
					業 務 勘 定 へ 繰 入 等	120,851	97,766	23.6	1.5%
					諸 支 出 金	4,823	4,206	14.7	0.1%
合 計 (A)	7,702,924	7,716,404	-0.2	100.0	合 計 (B)	7,956,697	7,851,623	1.3	100.0%
医 療 分	7,135,714	7,105,201	0.4	92.6	医 療 分	7,364,710	7,244,196	1.7	92.6%
介 護 分	567,210	611,202	-7.2	7.4	介 護 分	591,987	607,427	-2.5	7.4%
					(A)-(B) 収 支 差 引 額	-253,774	-135,219	—	—
					医 療 分	-228,996	-138,995	—	—
					介 護 分	-24,777	3,775	—	—
					準 備 金 残 高	149,415	389,263	—	—
					医 療 分	153,894	388,965	—	—
					介 護 分	-4,479	20,298	—	—

表Ⅱ－２－２は組合健保の平成20年度の収支状況を科目別に示したものである。組合健保の平成20年度の収入総額は7兆1,891億円であった。このうち保険料（調整保険料を除く）は6兆1,916億円であり、収入全体の86.1%で、前年度に比べ2.3%増となっている。一方、支出総額は6兆8,113億円であった。このうち保険給付費は3兆3,838億円であり支出全体の49.7%を占めている。保険給付費のうち、医療給付費は2兆7,546億円（全体の40.4%）、その他の給付費は2,915億円（同4.3%）、高齢者1,184億円（同1.7%）、高額療養費1,232億円（同1.8%）、付加給付費は961億円（同1.4%）となっている。

また、後期高齢者支援金は1兆1,202億円で支出全体に占める割合は16.4%、保険料収入に占める割合は18.1%、退職者給付拠出金は4,825億円で支出全体に占める割合は7.1%、保険料収入に占める割合は7.8%、保健事業費は3,295億円で支出全体に占める割合は4.8%、保険料収入に占める割合は5.3%となっている。

表Ⅱ-2-2 組合健保の収支状況（平成20年度）

収 入					支 出				
科 目	平成20年度	平成19年度	前年度比	構成比	科 目	平成20年度	平成19年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
健康保険料	6,191,643	6,049,803	2.3	86.1	事務所費	124,393	125,888	-1.2	1.8
国庫負担金収入	4,870	4,766	2.2	0.1	組合費	866	861	0.7	0.0
その他	61	48	28.1	0.0	小計	125,260	126,748	-1.2	1.8
小計	6,196,575	6,054,617	2.3	86.2	法定給付費	1,383,928	1,334,712	3.7	20.3
調整保険料収入	107,338	105,808	1.4	1.5	その他給付費	193,306	181,113	6.7	2.8
繰越金	168,333	127,831	31.7	2.3	小計	1,577,234	1,515,826	4.1	23.2
繰入金	12,839	8,134	57.8	0.2	医療給付費	1,370,701	1,321,850	3.7	20.1
準備金限度内部分繰入	16,396	6,150	166.6	0.2	その他給付費	98,158	99,190	-1.0	1.4
準備金限度外部分繰入	-	-	-	-	小計	1,468,859	1,421,040	3.4	21.6
準備金不動産保有分繰入	5,485	5,559	-1.3	0.1	計	2,754,629	2,656,562	3.7	40.4
退職積立金繰入	370,681	170,904	116.9	5.2	医療給付費	291,464	280,303	4.0	4.3
別途積立金繰入	11,946	2,790	328.2	0.2	その他給付費	118,429	116,634	1.5	1.7
老人保健拠出金引当金繰入	0	1	-45.6	0.0	高年齢者	123,200	135,456	-9.0	1.8
その他	417,347	193,537	115.6	5.8	高額療養費	3,287,722	3,188,956	3.1	48.3
小計	-	-	-	-	小計	60,217	59,018	2.0	0.9
組合債	-	-	-	-	被保険者	31,877	32,153	-0.9	0.5
厚生年金還元融資	1,100	810	35.8	0.0	被扶養者	3,990	3,835	4.1	0.1
事業主融資	1,100	810	35.8	0.0	合算高額療養費付加金	96,084	95,006	1.1	1.4
その他	300	365	-17.8	0.0	小計	3,383,806	3,283,962	3.0	49.7
小計	300	365	-17.8	0.0	納付金	969,282	-	-	14.5
寄付金	1,242	580	114.2	0.0	前期高齢者納付金	1,120,161	-	-	16.4
給付費臨時補助金	14,688	2,810	422.7	0.2	後期高齢者支援金	727	-	-	0.0
拠出金負担助成金	7	240	-97.1	0.0	病床転換支援金	357	170	109.8	0.0
特別事業助成金	1,894	-	-	0.0	日雇拠出金	482,547	1,144,059	-57.8	7.1
特定健康診査・保健指導補助金	17,832	3,630	391.2	0.2	退職者給付拠出金	154,040	1,177,824	-86.9	2.3
特定健康診査一部負担金	497	-	-	0.0	老人保健拠出金	2,747,114	2,322,054	18.3	40.3
特定保健指導一部負担金	2,470	-	-	0.0	特定健康診査事業費	31,174	-	-	0.5
特定健康診査相当法定健診受託料	52	-	-	0.0	特定保健指導事業費	3,826	-	-	0.1
特定健康診査受託料	0	-	-	0.0	保健指導宣伝費	20,664	22,376	-7.7	0.3
特定保健指導受託料	3,023	-	-	0.0	疾病予防費	192,659	207,685	-7.2	2.8
小計	1,810	1,961	-7.7	0.0	体育奨励費	12,533	12,572	-0.3	0.2
組合員診療収入	12,008	13,603	-11.7	0.2	在宅療養支援事業費	379	890	-57.5	0.0
老人保健加入者診療収入	34,388	33,108	3.9	0.5	直営保養所費	37,031	38,698	-4.3	0.5
員外診療収入	8,317	8,516	-2.3	0.1	高額医療費貸付金	232	620	-62.5	0.0
その他	56,524	57,189	-1.2	0.8	在宅療養支援資金貸付金	0	0	-47.4	0.0
小計	168	155	8.5	0.0	出産費貸付金	1,386	1,359	2.0	0.0
訪問看護事業収入	2,906	2,821	3.0	0.0	その他の	29,665	30,237	-1.9	0.4
介護老人保健施設収入	45	-	-	0.0	小計	329,549	314,436	4.8	4.8
前期高齢者交付金	16,409	-	-	0.2	組合債	2,510	303	729.2	0.0
財政窮迫組合等交付金	97,604	-	-	1.4	保険料還付金	894	952	-6.1	0.0
財政調整事業高額の医療交付金	114,013	102,587	11.1	1.6	調整保険料還付金	16	17	-1.9	0.0
小計	29,946	27,607	8.5	0.4	その他	0	1	-23.2	0.0
利子収入	11,759	12,328	-4.6	0.2	営繕費	19,468	26,399	-26.3	0.3
直営保養所利用料収入	19,499	20,906	-6.7	0.3	病院診療所費	76,110	76,794	-0.9	1.1
その他の施設利用料収入	6,194	6,954	-10.9	0.1	訪問看護事業費	181	176	2.9	0.0
不用財産等売却代	253	943	-73.2	0.0	介護老人保健施設費	2,863	2,772	3.3	0.0
高額医療費貸付金回収金	-	-	-	-	財政調整事業拠出金	106,701	105,096	1.5	1.6
在宅療養支援資金貸付金回収金	1,350	1,343	0.5	0.0	運合会費	2,941	2,863	2.7	0.0
出産費貸付金回収金	34,282	16,390	109.2	0.5	出資金	0	0	-60.1	0.0
その他	103,283	86,471	19.4	1.4	積立金	4,023	5,522	-27.1	0.1
小計	319	586	-45.6	0.0	財政運営安定資金	-	68	-100.0	0.0
介護勘定受入	-	-	-	-	その他	9,451	3,868	144.3	0.1
-	-	-	-	-	介護勘定繰入	399	521	-23.5	0.0
合計(A)	7,189,106	6,736,407	6.7	100.0	合計(B)	6,811,287	6,272,549	8.6	100.0
経常収入合計(C)	6,365,798	6,200,293	2.7	88.5	経常支出合計(D)	6,684,653	6,140,296	8.9	98.1
特定保険料率に係る保険料(再掲)	2,801,456	-	-	39.0	(A)-(B)収入支出差引額	377,819	463,858	-	-
					(C)-(D)経常収入支出差引額	-318,855	59,997	-	-

(注) 経常収入とは、収入総額から調整保険料収入、繰越金、繰入金（退職積立金を除く）、組合債、寄付金、国庫補助金収入、財政調整事業交付金、介護勘定受入及び雑収入の不要財産等売却代を除いて算出した額であり、経常支出とは、支出総額から還付金中の調整保険料還付金、営繕費、財政調整事業拠出金、財政運営安定資金及び介護勘定繰入を除いて算出した額である。

なお、経常収支科目のうち、過年度分収支未済分額は除かれ、当年度分収支未済分額は加算される。

Ⅲ 健康保険組合の分布状況

ここでは、平成 20 年度末時点で存続している健康保険組合（1,497 組合）を集計対象としている。そのため、平成 20 年度中に解散した組合については集計対象外となっていることに注意を要する。

（1）法定給付費等に要する保険料率階級別状況

法定給付費等（前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等を含む）に要する保険料率（以下「所要保険料率」という。）階級別に健康保険組合を分類したのが表Ⅲ－1－1である。組合計の所要保険料率は、68.01%であるが、その分布の状況をみると、所要保険料率が40%未満と低い組合（16 組合。全体の約 1%）から 100%以上と高い組合（30 組合。同約 2%）まで広く分布している。所要保険料率階級別に組合の規模をみると、概ね山型となっており、所要保険率が 65%以上 70%未満の階級の組合が最も多い。

次に所要保険料率階級別に、平均年齢、扶養率、総報酬額をみると、所要保険料率が高い組合において、平均年齢、扶養率が高く、総報酬額が低くなる傾向にある。

また、所要保険料率階級別に実際の保険料率をみると、所要保険料率が高い組合ほど高い保険料率を設定していることが分かる。

所要保険料率毎に 1 人当たり保険料や給付費等をみると、法定給付費、支援金・納付金等については所要保険料率が高くなるにしたがって高くなり、一方で、保険料、付加給付費、保健事業費については所要保険料率が高くなるにしたがって低くなる傾向にある。

表Ⅲ－１－１ 法定給付費等に要する保険料率階級別状況

	所要保険料率		組合数	平均被保険者数	平均年齢 (注2)	扶養率 (注2)	総報酬額	平均保険料率	
	%以上	%未満						計	被保険者負担分
健康保険組合	～	40	16	3,625	35.0	0.68	8,268,575	56.25	26.41
	40	～ 45	19	5,910	39.1	0.96	9,003,064	54.03	21.34
	45	～ 50	38	5,468	38.4	0.84	7,014,307	58.31	23.19
	50	～ 55	85	10,083	39.1	0.88	6,921,672	61.90	26.11
	55	～ 60	137	10,889	37.9	0.85	6,143,564	65.40	28.57
	60	～ 65	187	13,088	39.4	0.97	6,066,993	69.69	30.59
	65	～ 70	243	14,645	40.7	0.97	5,840,912	72.39	31.41
	70	～ 75	220	12,338	39.6	0.75	4,745,501	75.24	33.98
	75	～ 80	218	11,070	41.5	0.96	5,103,691	78.69	36.46
	80	～ 85	125	8,307	42.1	0.90	4,752,989	80.30	37.19
	85	～ 90	87	7,769	41.5	0.95	4,432,671	83.87	39.36
	90	～ 95	66	4,281	43.0	1.03	4,568,942	83.16	38.72
	95	～ 100	26	3,693	43.3	1.12	4,391,772	86.78	39.55
	100	～ 105	14	4,254	45.0	1.11	4,288,166	88.45	39.17
105	～ 110	5	2,412	43.7	1.09	4,210,686	90.61	41.41	
110	～	11	1,715	45.5	1.02	3,791,062	92.21	41.13	
組合健保計(平均値)			1,497	10,718	40.3	0.91	5,540,954	73.80	33.06
(中央値)				3,721	41.5	1.02	5,562,867	74.06	33.50
協会(一般)			1	19,830,081	43.3	0.77	76,367,263,309	82.00	41.00

	所要保険料率		被保険者1人当たり額					所要保険料率
	%以上	%未満	保険料	法定給付費	支援金・納付金等	付加給付費	保健事業費	
健康保険組合	～	40	円 413,928	円 169,135	円 125,253	円 8,258	円 71,579	% 37.52
	40	～ 45	484,437	219,894	169,393	13,979	55,734	43.52
	45	～ 50	386,606	188,371	146,818	9,660	34,692	47.79
	50	～ 55	400,330	201,127	164,014	10,654	32,857	53.01
	55	～ 60	380,424	191,916	159,412	8,696	28,022	57.30
	60	～ 65	404,039	213,005	166,267	7,777	24,368	62.55
	65	～ 70	405,348	215,525	175,927	7,319	21,521	67.21
	70	～ 75	346,871	180,954	160,570	3,945	15,082	72.05
	75	～ 80	384,141	212,169	182,641	3,475	15,555	77.44
	80	～ 85	380,995	210,973	179,116	3,531	14,090	82.15
	85	～ 90	365,060	201,892	183,699	2,510	10,293	87.02
	90	～ 95	383,915	225,359	196,534	975	12,581	92.44
	95	～ 100	382,633	227,413	200,614	631	13,452	97.41
	100	～ 105	397,744	255,708	188,832	241	8,474	103.67
105	～ 110	369,897	247,687	202,646	176	9,492	106.95	
110	～	344,215	242,767	193,107	1,877	10,776	114.98	
組合健保計(平均値)			385,908	204,915	171,220	5,989	20,540	68.01
(中央値)			407,114	212,790	182,582	4,728	19,660	70.53
協会(一般)			312,723	218,731	146,322	0	-	82.89

(注1) 所要保険料率は、法定給付費等(法定給付費及び支援金・納付金等)を標準報酬総額で除して得た率である。

(注2) 平均年齢及び扶養率は、特例退職被保険者を除いたものである。

(注3) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(注4) 協会(一般)の平均年齢は、健康保険被保険者実態調査による。

(2) 保険料率と所要保険料率の相関状況

実際の保険料率と所要保険料率との相関関係について、さらに詳しくみたのが表Ⅲ－１－２である。所要保険料率と保険料率との間の相関係数は 0.726 と、高い相関関係にあり、また、所要保険料率階級別の平均保険料率をみても、所要保険料率が高い組合ほど、保険料率も高くなる傾向にある。また、協会（一般）と比較すると、協会（一般）よりも所要保険料率が高いにも関わらず、実際の保険料率が低い組合が 97 組合（6.5%）、逆に、所要保険料率が協会健保よりも低いにも関わらず、実際の保険料率が高い組合は 122 組合（8.1%）ある。

表Ⅲ－１－２ 保険料率と所要保険料率の相関状況

		保険料率（%以上～%未満）														合計	平均 保険料率 ‰	
		協会よりも低い組合 ← 協会よりも高い組合																
		～40	40～45	45～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～75	75～80	80～82	82～85	85～90	90～95	95～			
所要 保険 料 率	%以上																	
	～ 40	1	1	2	2	6	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	16	56.25
	40 ～ 45	-	1	5	7	4	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	19	54.03
	45 ～ 50	-	2	5	7	12	3	6	3	-	-	-	-	-	-	-	38	58.31
	50 ～ 55	1	1	2	7	39	15	6	9	3	1	-	1	-	-	-	85	61.90
	55 ～ 60	-	1	3	5	31	32	32	18	12	1	1	1	-	-	-	137	65.40
	60 ～ 65	-	-	-	2	8	34	72	38	25	5	2	1	-	-	-	187	69.69
	65 ～ 70	1	-	1	2	4	19	69	75	46	13	5	7	1	-	-	243	72.39
	70 ～ 75	-	-	1	1	3	12	34	59	69	21	14	4	1	1	-	220	75.24
	75 ～ 80	-	-	1	-	-	6	16	39	70	33	26	22	4	1	-	218	78.69
	80 ～ 82.89	-	-	1	-	1	3	5	5	24	14	18	11	1	-	-	83	79.60
	↓協会よりも低い組合↑	82.89 ～ 85	-	-	-	-	1	1	-	4	12	6	3	12	3	-	42	81.70
		85 ～ 90	-	-	-	-	2	-	1	3	14	15	13	31	6	2	87	83.87
		90 ～ 95	2	-	-	-	-	-	-	2	14	11	8	20	8	1	66	83.16
	95 ～	-	-	-	-	-	-	-	2	4	3	7	19	12	9	56	88.60	
	合計	5	6	21	33	111	128	244	257	293	123	97	129	36	14	1,497		

(注) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(3) 保険料率の変化の状況

各健康保険組合の平成19年度の保険料率と平成20年度の保険料率の状況をみたものが表Ⅲ-1-3である。40%から95%の間を5%の間隔で刻んだ階級で見ると、平成20年度の保険料率が平成19年度と比べて高くなった組合が212組合、変わらない組合が1,188組合、低くなった組合が94組合となっている。

表Ⅲ-1-3 保険料率階級別 保険料率変化状況

保険料率階級		平成20年度(%以上～ %未満)														合計	平均 保険料率 %		
		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 協会よりも低い組合↑ 協会よりも高い組合↓ </div>																	
		～40	40～45	45～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～75	75～80	80～82	82～85	85～90	90～95	95～				
平成19年度	↑	%以上	%未満																
		～ 40		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	31.60
		40 ～ 45		-	6	-	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	9	49.11
		45 ～ 50		1	-	20	-	4	1	-	-	1	-	-	-	-	-	27	51.76
		50 ～ 55		1	-	-	30	2	6	-	1	-	-	-	-	-	-	40	55.11
		55 ～ 60		1	-	1	1	97	11	12	2	1	-	-	1	1	-	128	60.35
		60 ～ 65		-	-	-	-	7	104	7	5	2	1	1	1	-	-	128	64.73
		65 ～ 70		-	-	-	-	-	5	213	17	7	1	-	1	-	-	244	69.01
		70 ～ 75		-	-	-	-	-	1	7	218	13	6	3	2	1	-	251	73.79
		75 ～ 80		-	-	-	-	-	-	2	11	265	7	3	3	2	-	293	78.32
	80 ～ 82		-	-	-	-	-	-	1	1	2	104	3	9	5	-	125	82.44	
↓		82 ～ 85		-	-	-	-	-	-	2	-	2	86	6	2	-	98	84.15	
		85 ～ 90		-	-	-	-	-	-	-	1	2	1	104	2	1	111	87.67	
		90 ～ 95		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	23	1	26	93.08	
		95 ～		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	12	95.80	
		合計		5	6	21	33	110	128	243	257	292	123	97	129	36	14	1,494	

(注1) 平成20年度中に新設された組合(3組合)は除外している。

(注2) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(4) 収支比率階級別保険料率の分布状況

収支比率（経常支出／経常収入）階級別及び保険料率階級別に健康保険組合を分類したものが表Ⅲ－１－４である。組合計の収支比率は105.0%であるが、その分布の状況をみると、収支比率が80%未満の組合が20組合（1.3%）であり、120%以上の組合が169組合（11.3%）であるが、561組合（37.5%）が100～110%の階級に集中している。また、保険料率との関係を見ると、負の相関関係となっており、収支比率が高い組合ほど保険料率が低くなっている。

表Ⅲ－１－４ 収支比率階級別状況

		保険料率（%以上～%未満）														合計	平均 保険料率 ‰				
		協会よりも低い組合 ← 協会よりも高い組合																			
		～40	40～45	45～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～75	75～80	80～82	82～85	85～90	90～95	95～						
収 支 比 率	協会 より も 低 い 組 合	%以上																			
		%未満																			
		～ 70	-	-	-	-	1	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	3	69.47	
		70 ～ 80	-	-	-	-	-	1	3	3	4	2	1	2	1	-	-	-	17	77.54	
		80 ～ 90	-	-	-	1	5	2	4	21	27	7	4	10	2	2	2	2	85	77.25	
	90 ～ 100	1	-	1	8	19	27	55	69	77	33	35	28	6	2	2	2	361	74.92		
	100 ～ 103	-	-	-	3	11	16	29	32	32	14	12	16	2	1	1	1	168	74.31		
	103 ～ 110	-	1	6	4	33	27	80	60	78	34	21	36	13	-	-	-	393	73.81		
	110 ～ 120	1	-	6	5	28	27	55	56	52	20	14	27	7	3	3	3	301	73.14		
	120 ～ 130	-	1	1	6	6	19	15	11	15	11	6	7	1	3	3	3	102	72.28		
130 ～ 140	-	2	2	4	4	5	2	4	5	1	3	1	2	3	3	3	38	70.54			
140 ～	3	2	5	2	4	4	-	1	3	-	1	2	2	-	-	-	29	61.51			
合計		5	6	21	33	111	128	244	257	293	123	97	129	36	14	1,497					

(注) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(5) 財産比率階級別保険料率の分布状況

財産比率（財産／（法定給付費＋拠出金等））階級別及び保険料率階級別に健康保険組合を分類したものが表Ⅲ－１－５である。組合計の財産比率は 79.9%であるが、その分布の状況をみると、財産比率が 20%未満の組合が 22 組合（1.5%）、300%以上の組合が 50 組合（3.3%）と幅広く分布している。また、保険料率との関係を見ると、弱い負の相関があり、財産比率が高い組合ほど保険料率が低くなっている。

表Ⅲ－１－５ 財産比率階級別状況

		保険料率（%以上～%未満）														合計	平均 保険料率 %	
		協会よりも低い組合										協会よりも高い組合						
		～40	40～45	45～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～75	75～80	80～82	82～85	85～90	90～95	95～			
財産 比率	%以上																	
	%未満																	
	～ 20	-	-	-	-	-	-	3	1	3	3	3	5	1	3	22	83.32	
	20 ～ 40	-	-	-	-	4	6	9	14	22	16	16	34	11	6	138	80.57	
	40 ～ 60	-	2	1	2	13	13	34	30	52	27	14	28	10	2	228	76.11	
	60 ～ 80	-	-	1	2	9	14	45	40	64	18	13	18	10	-	234	75.59	
	80 ～ 100	1	1	1	3	21	22	34	44	44	16	17	9	1	1	215	72.50	
	100 ～ 120	-	-	1	8	13	29	39	36	25	11	9	10	-	1	182	70.84	
	120 ～ 140	1	-	3	2	14	11	29	25	26	12	6	6	-	-	135	71.53	
	140 ～ 160	-	-	3	1	10	15	14	23	13	7	4	5	1	-	96	71.18	
	160 ～ 180	-	-	2	2	5	4	9	9	10	5	4	2	2	1	55	72.93	
	180 ～ 200	-	-	-	3	4	3	4	6	12	4	4	3	-	-	43	73.19	
	200 ～ 220	-	-	3	2	1	6	6	7	4	1	-	2	-	-	32	68.36	
	220 ～ 240	-	-	1	1	4	2	1	3	3	-	1	3	-	-	19	70.68	
240 ～ 260	-	1	-	1	3	1	2	7	1	1	1	2	-	-	20	70.50		
260 ～ 280	-	-	2	2	2	-	3	2	3	1	2	-	-	-	17	68.13		
280 ～ 300	1	-	1	1	1	-	1	2	3	-	1	-	-	-	11	66.76		
300 ～	2	2	2	3	7	2	11	8	8	1	2	2	-	-	50	67.40		
合計		5	6	21	33	111	128	244	257	293	123	97	129	36	14	1,497		

(注) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(6) 所要保険料率、収支比率、財産比率の分布状況

所要保険料率、収支比率及び財産比率の分布状況をみるため、パーセンタイル値をみたのが表Ⅲ－１－６である。所要保険料率及び収支比率は 50 パーセンタイル値と合計値がほぼ同じ値となっており、また、25 パーセンタイルと 50 パーセンタイルの差と、50 パーセンタイルと 75 パーセンタイルとの差が同水準となっている。

また、財産比率では、50 パーセンタイル値と合計値を比べると、合計値の方が小さく、また、25 パーセンタイルと 50 パーセンタイルとの差に比べ、50 パーセンタイルと 75 パーセンタイルとの差の方が大きいことから、財産比率が非常に高い組合がいくつか存在することが分かる。

なお、パーセンタイルとは、対象となる数値を小さなものから並べ、指定された個数番目にある数値を示したものである。例えば 100 個の数値があったとすると、50 パーセンタイルとは小さいものから数えて 50 番目の数値（中央値）であり、75 パーセンタイルとは同じく 75 番目の数値のこととなる。

表Ⅲ－１－６ 所要保険料率、収支比率、財産比率の分布状況

	所要保険料率	収支比率	財産比率
合計	68.01 ‰	105.0 %	79.9 %
パーセンタイル値			
5	50.06	88.0	31.0
25	62.17	98.5	59.0
50	70.53	105.1	91.5
75	78.96	112.2	133.7
95	93.60	128.9	266.9

(7) 加入者1人当たり医療費と加入者平均年齢との相関

加入者1人当たりの医療費と加入者の平均年齢との相関関係をみたのが表Ⅲ-1-7である。加入者1人当たり医療費と加入者平均年齢とには高い相関がみられ（相関係数は0.658）、平均年齢が高い組合ほど、1人当たり医療費が高い傾向にある。

また、協会（一般）よりも平均年齢が高いにも関わらず、1人当たり医療費が低い組合が190組合（12.7%）、平均年齢が低いにもかかわらず、1人当たり医療費が高い組合が74組合（5.0%）ある。

表Ⅲ-1-7 加入者1人当たり医療費と加入者平均年齢の相関状況

		加入者1人当たり医療費(万円以上～万円未満)													合計	平均加入者1人当たり医療費 円	
		協会より低い組合						協会より高い組合									
		～10	10～11	11～12	12～13	13～14	14～14.8	14.8～15	15～16	16～17	17～18	18～19	19～20	20～			
加入者平均年齢	協会より低い組合↑	歳以上 歳未満	18	18	21	18	10	3	-	1	-	-	1	-	1	91	116,921
		30 ～ 31	6	14	31	25	6	10	1	4	2	-	-	-	-	99	116,033
		31 ～ 32	5	12	40	49	14	5	-	1	1	-	-	-	-	127	122,614
		32 ～ 33	5	17	48	84	42	9	4	6	4	1	-	-	-	220	126,017
		33 ～ 34	2	13	54	95	58	24	1	9	6	-	-	-	-	262	128,248
	34 ～ 35	3	8	24	90	89	28	2	6	2	2	-	-	-	1	255	130,924
	35 ～ 36	1	7	31	28	56	31	1	10	6	1	-	-	-	-	172	134,349
	協会より高い組合↓	36 ～ 37	1	5	14	24	30	28	5	10	5	1	-	-	-	123	134,008
		37 ～ 38	2	1	5	10	11	7	1	21	1	1	-	-	-	60	149,639
		38 ～ 39	-	-	1	11	7	3	2	5	3	-	-	-	-	32	151,147
39 ～ 40		1	-	1	6	2	2	-	3	4	2	1	1	-	23	141,013	
40		-	1	-	10	4	3	2	2	3	2	1	1	1	30	137,237	
合計		44	96	270	450	329	153	19	78	37	10	3	2	3	1,494		